
I 5 3. 輸入申告一覧データ (沖縄特免制度)

1. 業務概要

海上データのうち、前日中に輸入許可（沖縄特免制度）、輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認（沖縄特免制度）または輸入許可前引取貨物の輸入申告（以下、「IBP」という。）の輸入許可（沖縄特免制度）となった申告・申請について輸入申告番号、便名及び社内整理用番号等を通関業者別に提供する。

2. 提供概要

- （１）周期 : 日次
- （２）出力先 : 通関業
- （３）出力単位 : 利用者単位
- （４）出力形態 : 配信

3. 作成処理

（１）収集処理

輸入申告（沖縄特免制度）DBより以下のいずれかに合致するデータを収集する。

なお、海上データのみを収集する。

（Ａ）輸入許可

前日に輸入許可となったもの。

ただし、BP承認後のIBP輸入許可は除く。

（Ｂ）BP承認

前日にBP承認となったもの。

（Ｃ）IBP輸入許可

前日にIBP輸入許可となったもの。

（２）編集処理

（Ａ）本管理資料は以下の３部構成とする。

①輸入申告一覧データ（沖縄特免制度（ISW））

②輸入申告一覧データ（沖縄特免制度（BP））

③輸入申告一覧データ（沖縄特免制度（IBP））

（Ｂ）システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。

（Ｃ）ソート条件は以下の順とする。

輸入申告番号

（Ｄ）データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「０」を設定し、その旨を送付する。

（Ｅ）管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。

（Ｆ）出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。